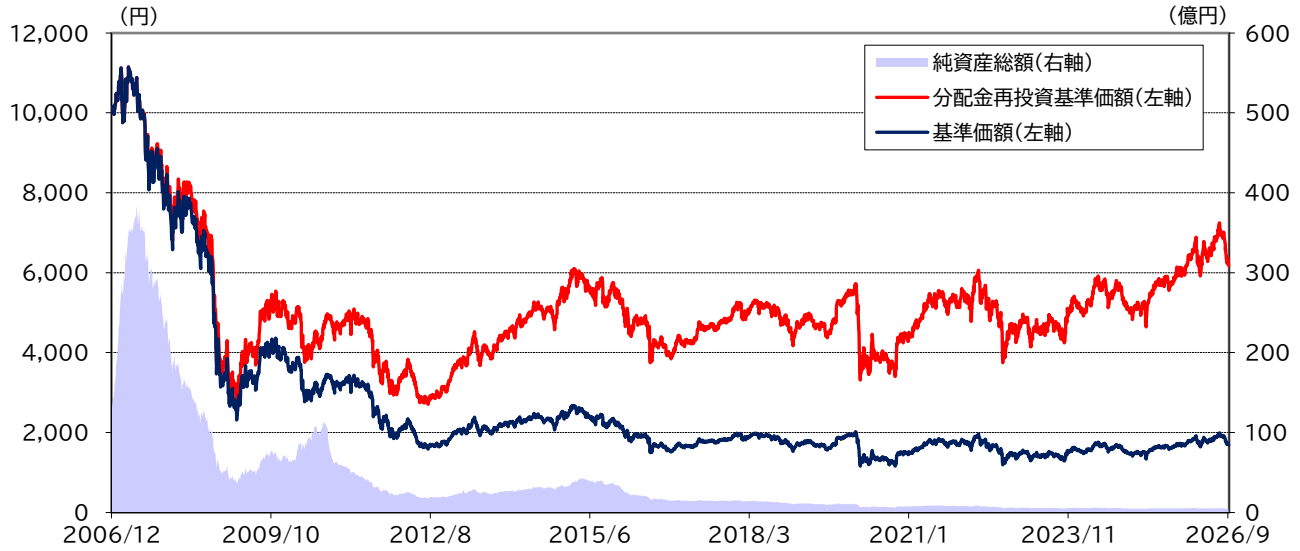
ワールド・リート・セレクション（欧州）

追加型投信／海外／不動産投信

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.65%（税抜1.50%）の信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	1,688 円
純資産総額	4.6 億円

※基準価額は1万口当たりです。

ポートフォリオ構成比率	
国内不動産投信	0.0%
外国不動産投信	95.8%
短期金融商品その他	4.2%
マザーファンド組入比率	98.7%
組入銘柄数	20 銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です（マザーファンドの組入比率を除く）。
※銘柄数は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

騰落率	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 10.14%	▲ 10.43%	3.18%	6.66%	39.76%	▲ 38.24%
参考指数	▲ 9.86%	▲ 8.94%	5.57%	10.20%	51.96%	25.95%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の月末および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※参考指数は、FTSE EPRA Nareit Developed Europe REITs Total Return Index EUR〔円換算後〕です。
※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート（対顧客電信売買相場の当日（東京）の仲値）を乗じて算出しております。

FTSE EPRA Nareit Developed Europe REITs Total Return Index EURの著作権等について
当ファンドは、SBI岡三アセットマネジメント株式会社によって設定された商品です。当ファンドはLondon Stock Exchange Group plc及びFTSE International Limitedを含むグループ会社（以下、総称して「LSE Group」といいます。）、European Public Real Estate Association（以下、「EPRA」といいます。）、The National Association of Real Estate Investments Trusts（以下、「Nareit」といいます。）（以下、総称して「ライセンサー」といいます。）とは一切関係がなく、スポンサー提供、保証、販売又は推奨するものではありません。
本指数に関する全ての権利はライセンサーに帰属します。「FTSE®」及び「FTSE Russell®」は、LSE Groupの登録商標であり、ライセンス契約に基づいて使用します。「Nareit®」はNareitの登録商標で、「EPRA®」はEPRAの登録商標です。
本指数は、FTSE International Limited又はその関連会社によって算出されます。ライセンサーは、本指数の妥当性、正確性又は誤謬、当ファンドへの投資又は運営に関して、一切の責任を負いません。ライセンサーは、当ファンドの商品性、又はSBI岡三アセットマネジメント株式会社の特定の目的もしくは本指数の使用における適合性に関して、黙示又は明示を問わず、いかなる保証、推奨するものではありません。

設定来分配金合計	3,450 円

過去1年間の分配実績

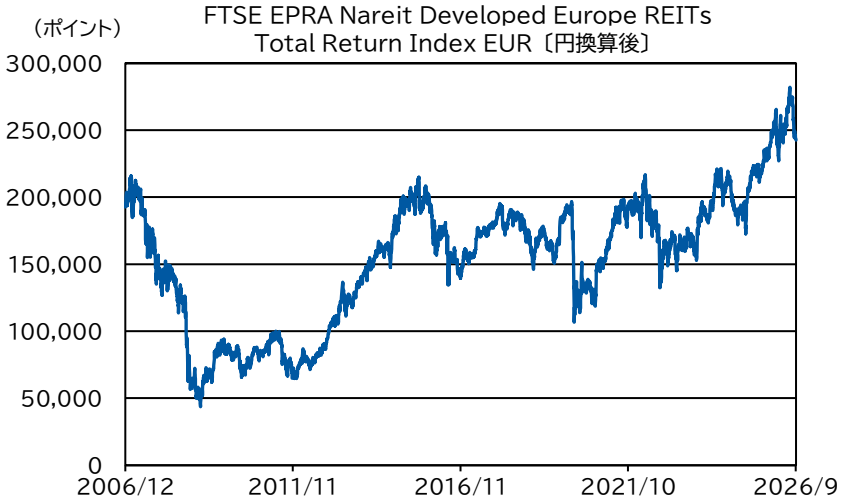
決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2025/10/15	5 円	2026/02/16	5 円	2026/06/15	5 円
2025/11/17	5 円	2026/03/16	5 円	2026/07/15	5 円
2025/12/15	5 円	2026/04/15	5 円	2026/08/17	5 円
2026/01/15	5 円	2026/05/15	5 円	2026/09/15	5 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※毎月15日（休業日に該当する場合は翌営業日）に決算を行い、主として配当等収益等から収益分配を行います。なお、6月と12月の決算期は、売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。
※運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

ワールド・リート・セレクション(欧州)
追加型投信／海外／不動産投信

基準価額の要因分析		
前月末基準価額		1,884 円
当月末基準価額		1,688 円
前月末比		▲196 円
	分配金	▲5 円
	リート要因	▲118 円
	為替要因	▲69 円
	信託報酬等	▲4 円

※基準価額の要因分析は、1万口当たりです。
また、簡便法により試算した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
※リート要因とは、リート(不動産投信)の配当等収益及び売買損益(評価損益を含む)等が基準価額に与えた影響額です。



※FTSE EPRA Nareit Developed Europe REITs Total Return Index EUR〔円換算後〕は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。

(出所:BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	比率
1	セグロ	イギリス	9.1%
2	エディフィカ	ベルギー	8.8%
3	ウニベイル・ロダムコ・ウエストフィールド	フランス	8.3%
4	クレピエール	フランス	8.1%
5	ブリティッシュ・ランド	イギリス	7.4%
6	トライタックス・ビッグ・ボックスREIT	イギリス	7.0%
7	マーリン・プロパティーズSOCIMI	スペイン	6.9%
8	ロンドンメトリック・プロパティー	イギリス	6.4%
9	ウェアハウス・ド・ポウ	ベルギー	5.4%
10	シリウス・リアル・エステート	ガーンジー	4.4%

組入上位10ヵ国・地域

	国・地域	比率
1	イギリス	44.3%
2	フランス	23.8%
3	ベルギー	14.2%
4	スペイン	6.9%
5	ガーンジー	4.4%
6	オランダ	2.2%
7	－	－
8	－	－
9	－	－
10	－	－

※各比率は、ヨーロッパリート・マザーファンドを通じた実質比率です。
※各比率は小数点第2位を四捨五入しております。
※銘柄は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。
※外国銘柄の日本語表記は、QuickFactSet、Bloombergを参照しております。

ポートフォリオ配当利回り
5.7%

※配当利回りは、ヨーロッパリート・マザーファンドで保有している個別リートの予想配当利回りをマザーファンドの純資産に対する比率で加重平均した年率換算利回りです(課税前)。
※配当利回りは市場動向等によって変動します。したがって、ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配金を保証するものではありません。

ワールド・リート・セレクション（欧州）
追加型投信／海外／不動産投信

ファンドマネージャーのコメント

※ヨーロッパリート・マザーファンドの外貨建資産（リート等）等に係る運用委託先のファンドマネージャーのコメントなどを参考のうえ作成しています。

＜投資環境と運用経過＞

欧州リート市場は、月前半は、中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー価格の上昇によりインフレへの警戒感が強まったことに加え、欧州中央銀行（ECB）が利上げを決定したことから、金利上昇による資金調達コストの増加が懸念され、下落しました。月後半に入ると、イングランド銀行（英中央銀行、BOE）が政策金利の据え置きを決定したことが好感され、持ち直す場面もみられました。しかし、エネルギー価格の高止まりを背景に金融引き締めの長期化が意識されたことや、フランスを中心とする欧州の財政懸念から長期金利が上昇し、再び軟調な推移となりました。

運用につきましては、概ね既存のポートフォリオを維持しました。

なお、当ファンドは9月15日に決算を迎え、1万口当たり5円（税引前）の収益分配を行いました。

＜今後の見通しと運用方針＞

欧州リート市場は、上値の重い展開が予想されます。中東情勢を背景としたエネルギー価格の上昇や欧州の財政懸念から長期金利の高止まりが続く可能性があり、資金調達環境への懸念が相場の上値を抑える要因になると考えられます。国別では、フランスは財政悪化や政治的不透明感が懸念されるなか、オフィス市場の回復にはなお時間を要するとみられますが、バリュエーション面での割安感がリート価格を下支えすると考えられます。英国はロンドンのオフィス市場で供給不足などを背景に需給の引き締まりが続き、賃料の上昇が見込まれます。

なお、運用につきましては、市場動向に合わせて随時ポートフォリオの見直しを行っていく予定です。また、実質組入比率は90%以上とする方針ですが、投資環境や基準価額の水準、資金動向等を勘案して、実質組入比率を引き下げる場合があります。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ワールド・リート・セレクション(欧州)
追加型投信／海外／不動産投信

ファンド情報

設 定 日	2006年12月20日
償 還 日	原則として無期限
決 算 日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 ヨーロッパの不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とします。

●ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引(上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。)されている不動産投資信託証券に実質的に投資し、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。

●実際の運用はヨーロッパリート・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

2 高水準の配当収入の獲得を目指すために、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。

3 マザーファンドの運用にあたっては、リーフ アメリカ エル エル シーに外貨建資産の運用指図(外国為替予約取引の指図を除きます。)に関する権限を委託します。
リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しDWSオルタナティブズ・グローバル・リミテッドに再委託します。

4 不動産投資信託証券の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。

5 外貨建資産(マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち、この投資信託財産に属するとみなした額を含みます。)については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)

●分配方針

毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として配当等収益等から行います。
 ただし、6月と12月の決算時の分配方針は、それぞれの決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

●ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

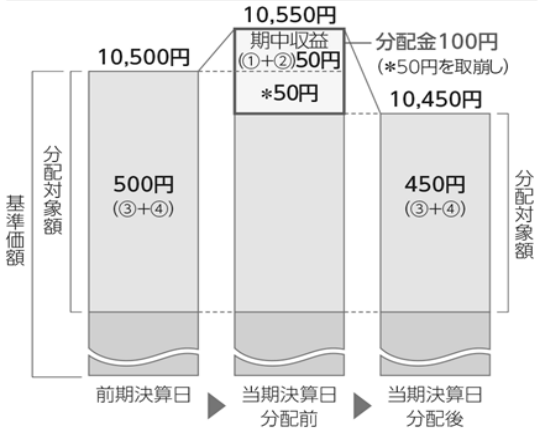
ファンドで分配金が支払われるイメージ



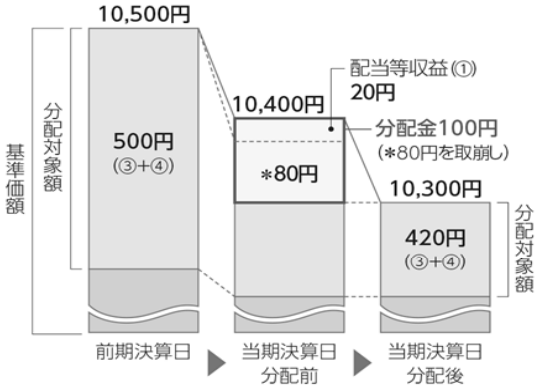
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



分配対象額	①経費控除後の配当等収益　②経費控除後の評価益を含む売買益　③分配準備積立金　④収益調整金

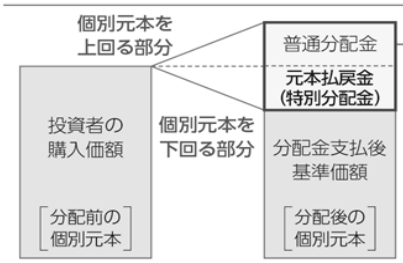
分配準備積立金
期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

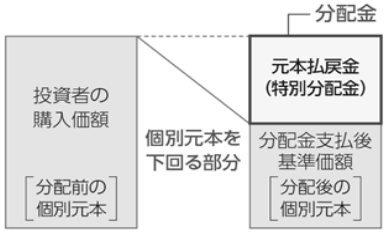
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金
個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)
個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、ヨーロッパの不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

●主な変動要因

不動産投資信託証券のリスク

●価格変動リスク
不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

●分配金(配当金)減少リスク
利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク
外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

カントリーリスク
投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

●その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

投資リスク(2)

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日 ・ロンドン、フランクフルト、パリ、アムステルダムの各取引所の休業日 ・ロンドン、フランクフルト、パリ、アムステルダムの各銀行の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(2006年12月20日設定)
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 **購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。** 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	**1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%**		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用(信託報酬)	**純資産総額×年率1.65%(税抜1.50%)**		
	配分 委託会社	年率0.90%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
	配分 販売会社	年率0.50%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	配分 受託会社	年率0.10%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	[外部委託先報酬] マザーファンドの運用の外部委託先に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払います。		
その他費用・手数料	監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)		
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

ワールド・リート・セレクション（欧州）
追加型投信／海外／不動産投信

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長（金商）第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長（金商）第1号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
阿波証券株式会社	四国財務局長（金商）第1号	○			
臼木証券株式会社	関東財務局長（金商）第31号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
寿証券株式会社	東海財務局長（金商）第7号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長（金商）第8号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長（金商）第1号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
播陽証券株式会社	近畿財務局長（金商）第29号	○			
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長（金商）第20号	○			
北洋証券株式会社	北海道財務局長（金商）第1号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長（金商）第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	関東財務局長（金商）第105号	○			○
明和證券株式会社	関東財務局長（金商）第185号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
JIA証券株式会社	関東財務局長（金商）第2444号	○			○
野畑証券株式会社	東海財務局長（金商）第18号	○			○
（登録金融機関）					
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
PayPay銀行株式会社	関東財務局長（登金）第624号	○		○	

※株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

（注）販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

ワールド・リート・セレクション（欧州）

追加型投信／海外／不動産投信

委託会社　SBI岡三アセットマネジメント株式会社
（ファンドの運用の指図を行います。）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

電話番号　03-3516-1300
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ
https://www.sbiokasan-am.co.jp

受託会社　三井住友信託銀行株式会社
（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。